

グアテマラ経済（2012年2月）

平成24年6月
在グアテマラ日本国大使館

『2月の主な動き』

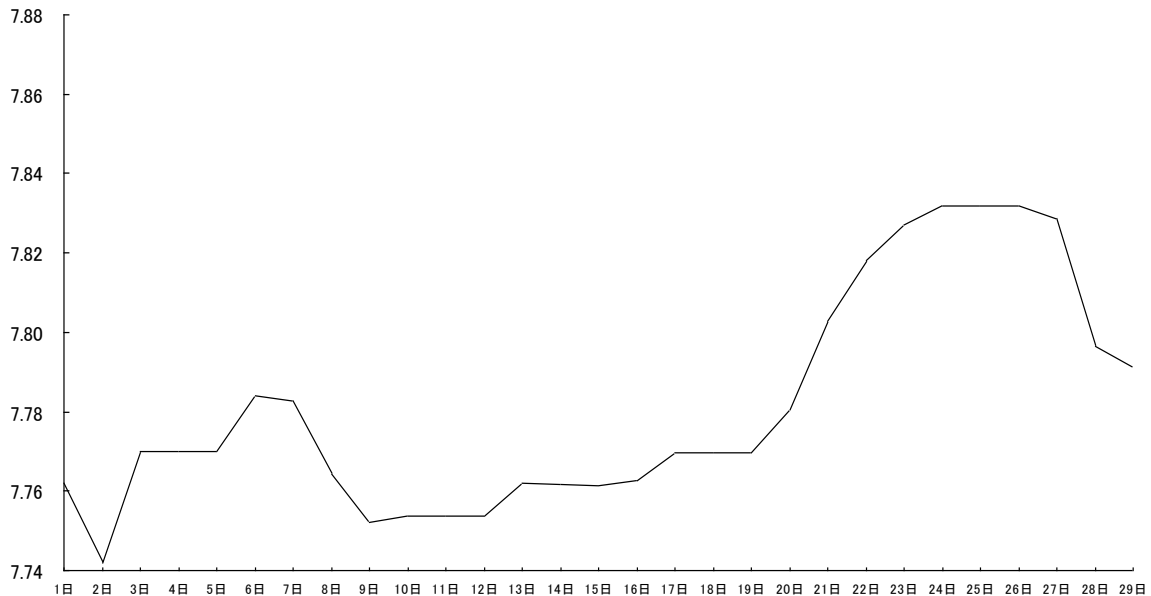
- 2月、対米ドル・ケツアル為替は1ドル=7.742～7.832の範囲で推移した。
- 2月、消費者物価指数は対前年比同月比5.17%上昇した。
- 2月、外国からの送金額は前年同月比15.02%増の3億5,038万ドル。
- 16日、当国国会は、税制近代化法（La ley de Actualización Tributaria）を承認した。
- 21日、ペレス・モリーナ大統領は、競争力に関する国家計画（Agenda Nacional de Competitividad）2012－2021年」を発表した。

1. 主な経済指標

（1）為替レート（中銀）

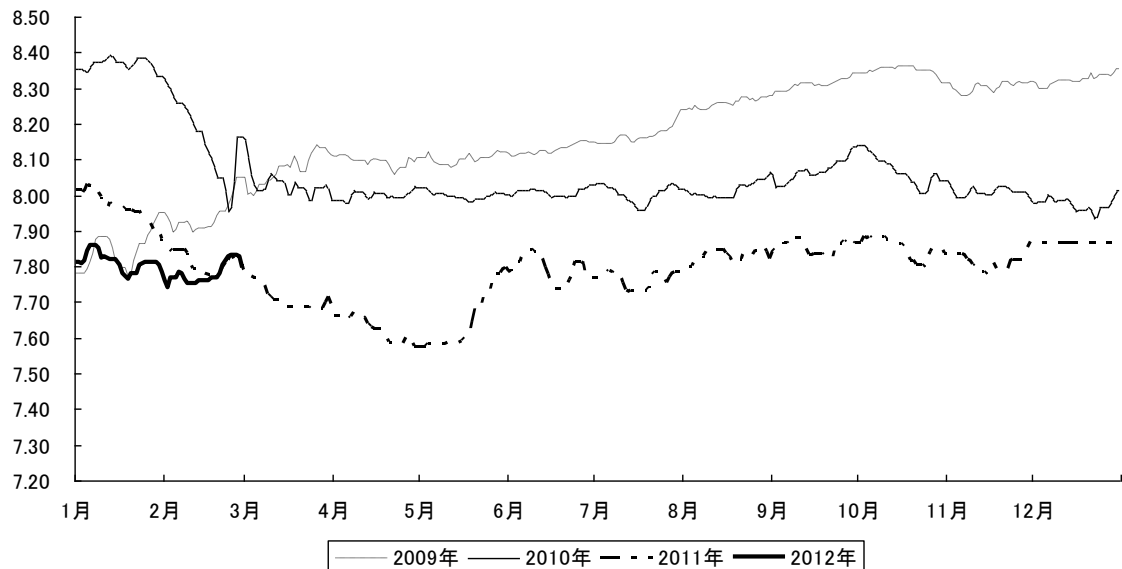
2月、ケツアルの対米ドル為替相場は、1ドル=7.742～7.832の範囲で推移した。2月29日時点の為替レートは同月初頭に比べ0.0295ケツアル安ドル高の1ドル=7.7915ケツアルであった。

ケツアル対ドル相場の推移：2012年2月



（出典：グアテマラ中央銀行）

ケツアル対ドル相場の推移：2009年-2012年

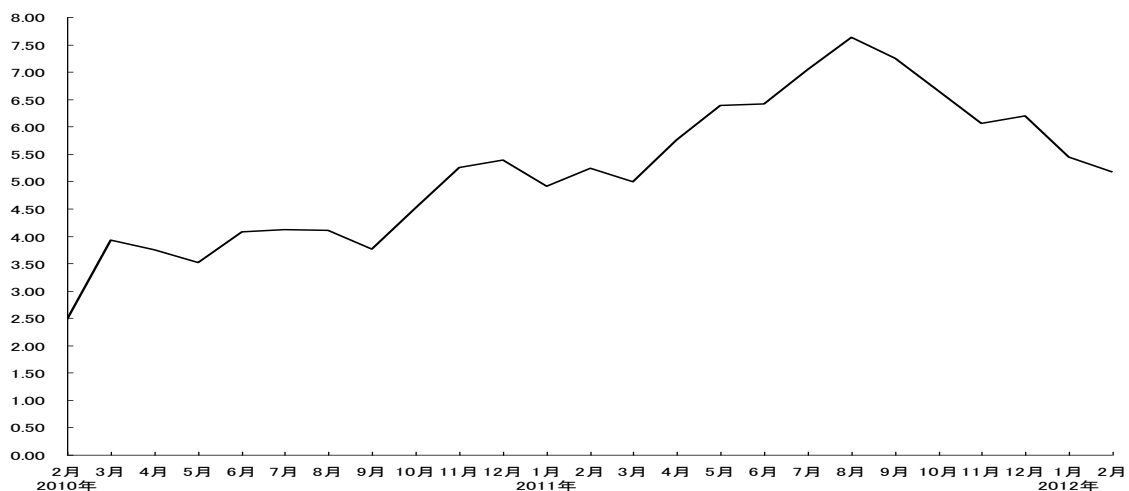


(出典：グアテマラ中央銀行)

(2) 消費者物価指数 (国立統計院)

2月1日～2月29日の間に計測されたインフレ率は0.50%、対前年比同月比5.17%で物価上昇は減速傾向にある。

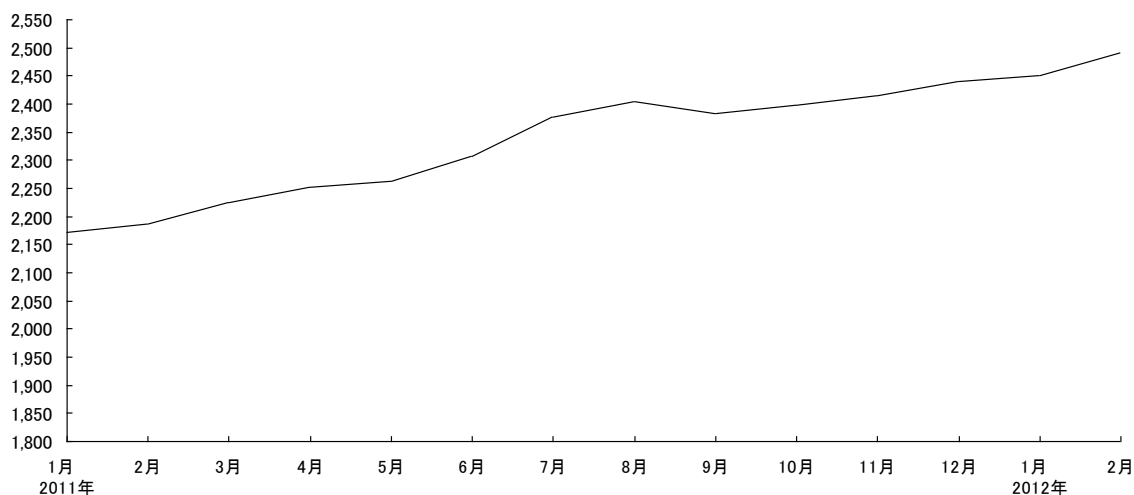
消費者物価変動率(対前年同月比：%)：2010-2012年



(出典：国立統計院)

基礎的食料品バスケット（Canasta Básica de Alimentos: 1 世帯 5.38 人分のカロリーとタンパク質の摂取を満たす最低限の食料 26 品目）価格は、前月比 44.40 ケツアル増の 2,494.20 ケツアル/月となった。

基礎的食糧品バスケット価格：2011-2012 年
(単位：ケツアル)



(出典：国立統計院)

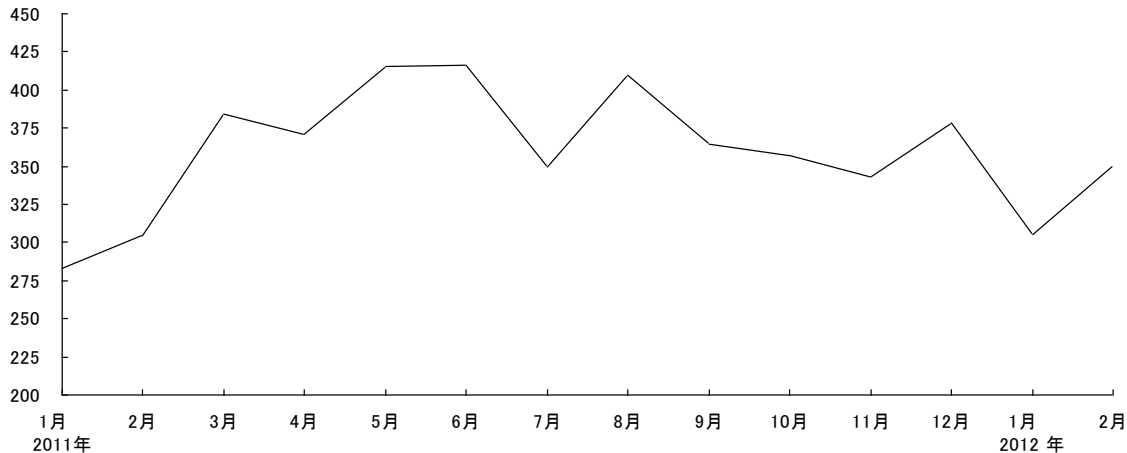
また、基礎的生活バスケット（Canasta Básica Vital: 基礎的食料品バスケットに、生活に不可欠な財と最低限のサービスを加えたもの）の価格も、前月比 81.02 ケツアル増の 4,551.46 ケツアル/月となった。

(3) 外国からの送金（中銀）

2月、外国からの送金額は前月に比べ上昇した他、前年同月比 15.02%増の 3 億 5,038 万ドルとなった。

外国からの送金額：2011-2012 年

(単位：百万米ドル)



(出典：グアテマラ中央銀行)

2. 国内経済トピックス

(1) 税制協約関連の動向

(ア) 3日、ペレス・モリーナ大統領は、所得税・法人税法、付加価値税（I V A）法、自動車登録法及び収入印紙法及び登録簿のための特別押印紙法、新規自動車登録税法、国家関税法等の各改正から成る第一次税制協約案を国会に提出した。右税制協約案が国会で承認され、2013年からの施行が実現すれば、年間 1,200 百万ケツアルから 5,000 百万ケツアル（約 154 百万ドルから 641 百万ドル）の税収増が見込まれる。

(イ) 8日、当地会計監査協会理事会は、先般、政府が国会に提出した税制協約（Pacto Fiscal）案の内、専門職及び商業活動に従事する納税者に課する個人所得税（ISR）の 5% から 7%への引き上げ案につき、納税者の意欲を無くさせるものであるとし反対する意向を示した。また、9日には、中古自動車輸入代理店組合が、自動車関税に代わる新規車両登録税（Iprima）の新規課税導入に伴い、7年以内に製造された中古車のみ輸入を可とするという政府案に対し、軽自動車（1,000cc 以下）は 15 年以内、その他の車種については 10 年以内に製造された自動車の輸入を認めるよう政府に要請し、政府は右要請を受け入れた。

(ウ) 16日、当国国会は、税制近代化法（La ley de Actualización Tributaria）No.4-2012

(当館注:税制近代化法は、「第2脱税防止法案(Antievasion II)」等と共に、ペレス・モリーナ政権が提案する税制協約(Pacto Fiscal)の主な構成要素の一つである。)国家の緊急案件(Urgencia Nacional)として、1回の審議で本会議全体の2/3以上となる国会議員122名の賛成票を以て承認した。なお、同法には、具体的に新規車両登録税(Iprima)の創設の他、以下、関係各法の改正が含まれている;国家関税法、付加価値税(IVA)法、車両(陸・海・空)通行税法、収入印紙・捺印済み公文書に関する税法等。

(2) 競争力に関する国家計画

21日、ペレス・モリーナ大統領は、政府関係機関、民間企業、外交団、立法及び司法関係者に対し、競争力に関する国家計画(Agenda Nacional de Competitividad) 2012-2021年」を発表した。同計画は、当国が競争力の有する国家として、積極的な外国直接投資の受け入れ国となることを目的とし策定されたものであり、(ア)健全且つ十分な教育を受け、能力を身につけた包括的な社会、(イ)制度の近代化及び強化、(ウ)環境の持続性、(エ)地方分権化及び地方開発、(オ)生産・技術インフラの強化、(カ)生産設備の強化の6つの基本方針から成る。

(3) 2011年の当国の財政赤字

9日、財務省は2011年の当国の財政赤字は同年度当初の見通し(対GDP比3.3%)よりも少ない、対GDP比2.8%であったと発表した。なお、財務省は当初の見通しより財政赤字が少なかった要因として、(ア)税収の向上、(イ)経済の回復、(ウ)罰金免除に関する政府合意の承認等を挙げた。

(4) 当国における石油算出に関する報告

(ア) エネルギー・鉱山省は、2000年以降、当国の石油産出量が減少していると発表した。同省が作成した報告書によれば、2000年以降の当国における年間の石油採掘量は以下のとおり。

2000年	7.5 百万バレル
2005年	6.5 百万バレル
2008年	5.1 百万バレル
2009年	4.9 百万バレル
2010年	4.3 百万バレル
2011年	3.9 百万バレル

(イ) アルチーラ・エネルギー・鉱山大臣は、石油産出量が減少している要因として、算出各社の由井が既に枯渇地点に達していることから、更なる生産を行うためには、新たな由井の探査に向けての投資が必要であると述べた。仏ペレンコ社は、現段階において右探査にかかる追加投資を行っていない理由として、環境天然資源省が環境影響調査の認可下

りていないことを指摘した。

3. 対外経済トピックス

(1) 西企業ミッションの訪問

23日から、建設、機械、発電、セキュリティー、情報、医療、研究・実験、コンサルタント、製薬、環境、エンジニア等の分野のスペインの21の企業が当国を訪問した。右ミッションの目的は、スペインとのビジネス促進に関心のある当国企業関係者とのビジネス関係を今後確立していくことにある。

(了)